

2019 年度事業計画書

(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)

I 基本活動方針

当財団の最優先事項は、「公益目的支出計画」の確かな実行であり、着実に主要三事業の成果を上げ、計画達成を目指して参りたい。

II 実施事項

1. 継続事業

(1) 海事普及・啓蒙事業（継続事業 1）

1) 12 月上旬頃『海事交通研究』（年報）第 68 集を発行する。

原稿提出期限を 7 月 20 日とし、その後、査読を経て、委員会にて掲載論文等を決める。

配布先は、従来通り、研究者・海事団体・企業・図書館など約 380。

2) 年報第 67 集指定テーマ 2「海事教育の現場から」抜き刷りを 1,000 部発行し、日本船主協会、国土交通省、全国小学校/中学校社会科研究会、横浜市教育委員会等の協力により、小中学校に配布/配信する。

3) 2020 年度以降の出版に関しても、今後案件の発掘を行うこととする。

(2) 表彰事業（継続事業 2）

「2019 年山縣勝見賞」の募集を 3 月末で締め切り、選考委員会による選考、理事会での決定を経て、5 月中を目処に受賞者を発表し、7 月の「海の日」前後に賞金・副賞を授与する。

(3) 支援・助成事業（継続事業 3）

3 月 7 日開催の助成審査委員会にて 2019 年度の助成／寄付先・金額を審議し、8 団体/個人 10 事業に対し合計 201 万円の助成／寄付を行うことが内定し、理事会に答申した。

2. 保有資産について

保有資産の安定的運用を図る。

III 理事会・評議員会等スケジュール

① 5 月下旬：定時理事会(2018 年度事業報告書及び同計算書類等について)

② 6 月中旬：定時評議員会(同上)

③ 11 月下旬：臨時理事会及び臨時評議員会（収支状況の中間報告）

④ 2020 年 3 月：定時理事会及び臨時評議員会（次年度事業計画書及び収支予算書）

*その他必要に応じて随時、理事会・評議員会を開催し、事業活動等に関し審議・報告を行う。

以 上